

# 松戸市の日常生活圏域

(地区社会福祉協議会区分と基本的には同様)



※ただし、施設整備にあっては、「常盤平団地地区社会福祉協議会」「常盤平地区社会福祉協議会」を「常盤平地区」とし、一体的に扱うこととします